

令和5年1月20日

関係各位

一般社団法人 日本医療法人協会

会長 加納 繁 照

新型コロナウイルスの5類相当への移行に伴う意見書

現在、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを5類相当に移行できるよう、岸田総理大臣が厚生労働大臣等に対応を検討するよう指示したとの報道がされております。

これまでの新型コロナウイルス対応への様々な支援策については、約3年にわたる患者対応において非常に心強い支援となりました。この場をお借りし、支援に対して改めて御礼を申し上げます。

今後、5類相当への移行に伴い、医療機関への支援策も見直されると考えられます。しかし、コロナ患者に対する病床確保料などの支援が全て廃止となった場合、現状の診療報酬上加算などでは、コロナ患者対応病床を確保することが難しくなる可能性や、通常よりマンパワーが必要なコロナ患者への対応において感染対策を行いながら救急患者など他の患者に対しても最適な治療を行うことが難しくなる可能性が考えられます。

医療機関としては全ての患者に対して最適な治療を行なっていきたいと考えております。コロナ医療体制の見直しには、高齢者など重症化しやすい患者への感染対策や、通常診療との両立を行なうための人員確保のため、医療への継続的な支援にご配慮いただきたいと考えております。